

質問及び回答について（令和７年度 千葉県指定伝統的工芸品展開催事業業務委託企画提案について）

番号	質問	回答
1	昨年度の事業受託者は、どのような方法で告知を行ったか。	テレビ放送、自社HP・SNS（X、Instagram、YouTube）、駅構内広告にて告知を行った。
2	委託料に含まれる費用で必須となるもの（会場のグランドコートの賃借料、出展者への謝礼金など）はあるか。 なお、仕様書記載の「工芸品展に必要な什器、備品の賃借料」「損害保険、損害賠償に係る保険料」については想定済み。	仕様書記載のもの以外で、必須となるものは、工芸品展前日の夜間搬入・設営時に発生する臨時警備費用のみ。昨年度は2万円だった。 また、会場グランドコート及びチーバくん着ぐるみ着脱時に使用する貴賓室の賃借料は、県とイオンモールとの間で既に契約しているため委託費に含める必要はない。 一方で、企画提案内容に応じた会議室などの確保に係る賃貸借（タレントの楽屋など）については、委託料に含めていただく必要がある。 出展者への謝礼金は、不要なため委託費に含める必要はない。
3	会場として使用できる有効面積はグランドコート「232.08㎡」でよいか。	お見込みのとおり。

※提出された質問については、趣旨を損なわない範囲で要約・調整をしています。